

別紙2 安佐医師会病院 X線 TV 装置購入契約仕様書（保守見積含む）

1 品目

X線 TV 装置一式

2 基本構成

2-1 X線 TV 装置一式

- (1) オーバーチューブ型 X線 TV 装置
- (2) 透視撮影台
- (3) 可動絞り
- (4) X線高電圧発生装置
- (5) X線管球装置
- (6) X線検出器
- (7) 画像処理装置
- (8) その他

3 機器仕様

3-1 X線 TV 装置一式

<透視撮影台>

- (1) 透視撮影台はオーバーチューブ方式であること。
- (2) 天板の大きさは 800mm×2,200mm 以内であること。
- (3) 寝台は昇降式であり、水平位で床上 50cm 以下まで下げることが可能であること。
- (4) 天板の起倒角度は 90° ~0° ~-90° 以上の範囲であること。
- (5) スムーズに検査を行うため、映像系の移動速度は最高 5 cm/秒以上であること。
- (6) 様々な体格の患者に対応するため、水平/静止時の天板の耐荷重は 300kg 以上であること。
- (7) 映像系の長手ストロークは 150cm 以上であること。
- (8) 天板前面に昇降や起倒や乗降の操作ができるコントローラーを有すること。
- (9) 最大 SID（焦点～FPD 間）は 150cm 以上であり、最大 SID で透視・撮影が可能であること。
- (10) ±40° 以上の斜入撮影が可能であること。
- (11) 操作室モニタは 19 インチ以上の液晶モニタを 2 面以上有すること。
- (12) 遠隔操作卓の操作盤は操作卓に埋め込み式もしくはデスク上に設置できる形状であること。
- (13) 検査室内で透視台の操作が可能な近接操作卓を有すること。

- (14) 検査室内にモニタ台車及び近接操作卓に 19 インチ以上の液晶モニタを 1 面以上有すること。
- (15) X線グリッドを有し、取り外しが可能なこと。
- (16) 透視撮影台の付属品として圧迫筒、肩当、握り棒、踏み台、バリウムコップ受けを有すること。
- (17) 天板マットを 1 枚有すること。
- (18) 透視・撮影が足ペダルで行える曝射フットスイッチを有すること。
- (19) 嚙下造影検査時に車椅子が装置のベースに乗り上げない設計であること。

<可動絞り>

- (20) 照射野ランプは LED であること。
- (21) 画像に寄与しない X 線による患者被ばく及び医療従事者の散乱線被ばくを低減するため、X 線除去フィルターを 3 種類以上有すること。
- (22) 絞り動作は、上下左右羽根連動方式と左右独立動作方式能を有すること。

< X 線高電圧発生装置 >

- (23) インバータ制御方式であること。
- (24) 最大管電圧は 150KV 以上であること。
- (25) 最大管電流は 800mA 以上であること。
- (26) 最大透視管電圧は 125kV 以上であること。
- (27) 自己診断機能を有し、メッセージが表示されること。
- (28) 透視・撮影条件から算出した計算線量もしくは面積線量計の値の表示が可能であること。

< X 線管球装置 >

- (29) 焦点サイズは 2 焦点以上を有し、小焦点 0.4mm 以下、大焦 0.7mm 以下であること。
- (30) 最大陽極熱容量は 400kHU 以上であること。

< X 線検出器 >

- (31) X 線検出器フラットパネルディテクタであること。
- (32) フラットパネルディテクタのサイズは 17×17 インチであること。
- (33) フラットパネルディテクタの蛍光体は CsI (ヨウ化セシウム) であること。
- (34) 微小な病変を描出できるよう、画素ピッチは 160 μ m 以下であること。
- (35) 濃度分解能は 16bit 以上であること。
- (36) 4 視野以上の視野サイズ切替機能を有し、最小視野は 15 cm×15 cm 以下であること

< 画像処理装置 >

- (37) パルス透視が可能であり、最大 15fps 以上の収集モードを有すること。
- (38) また、4 fps 以下の低パルスモードも可能であること。
- (39) 撮影モードでは単発撮影、連続撮影、分割撮影が可能なこと。
- (40) 連続撮影は 6 fps 以上での撮影が可能なこと。

- (41) 透視画像のラストイメージホールドが可能なこと。
- (42) 透視記録枚数は 950 フレーム以上であること。
- (43) 画像の任意拡大、スケール表示、エッジ強調、左右上下反転、白黒反転が可能であること。
- (44) DICOM Storage 機能を有すること。
- (45) DICOM MWM 機能を有すること。
- (46) OS は Windows10 であること。

<搬入・設置条件及び調整等>

- (47) 当院画像サーバーと DICOM Storage 接続を行うこと。
- (48) 当院 RIS サーバーと DICOM MWM 接続を行うこと。
- (49) 設置場所は、導入病院が指定した場所に設置すること。
- (50) 届け出に必要な線量測定を行うこと。
- (51) 落札業者は、放射線管理区域内で調整等の作業をする際、各施設の放射線予防規程等を遵守して施工、安全を第一にすること。
- (52) 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について落札業者の負担にて行うこと。
- (53) 機械および周辺装置の配線等は、当院関係者と十分協議したうえで施工すること。

<サービス体制・保守体制・その他>

- (54) 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- (55) 障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有することを証明すること。
- (56) 納入期より 1 年間は、保証、保守の対応を無償で行うこと。
- (57) 無償保証期間内に行った調整・修理等全ての作業について、その作業内容をその都度病院担当者へ報告すること。
- (58) 装置稼働前に、担当医師及び担当技師への教育訓練を行うこと。
- (59) 納入期限内に、当院が指定した場所に設置し、安定した稼働が出来ること。
- (60) 調達物品の納入前に、設置等にかかる日程表等を提出すること。
- (61) 調達物品の取扱については、当院の関係者に対して十分な説明を行うこと。
- (62) 導入する装置は、導入時に薬機法承認がとれた製品であること。

以上